

富田林市立図書館雑誌スポンサー制度募集要項

富田林市立図書館（以下、「図書館」という。）では、雑誌の裏面等に広告を掲載できる雑誌スポンサーを次のとおり募集します。

1、募集目的

地元企業等の民間事業者の発展及び地域貢献の機会の提供、行政参画意識の高揚を図ること。

また、当該民間事業者が当該雑誌の購入費を負担することにより図書館雑誌コーナーの充実、図書館事業に係る財源の確保を目的として行うものです。

＊雑誌購入費を負担する民間事業者等を以下「雑誌スポンサー」といいます。

2、募集内容

雑誌スポンサーには、図書館が作成した「雑誌リスト」から希望雑誌を選択し、当該年度分の雑誌購入代金相当分を一括して負担していただき、提供いただいた雑誌を図書館雑誌コーナーに配置します。提供雑誌を配置する書架と雑誌の最新号の表面にスポンサー名（企業名、屋号等を含む。以下、「スポンサー名」といいます。）を表示し、裏面には広告を掲載できるものとします。又、図書館ホームページにもスポンサー名を掲載することができます。

3、雑誌スポンサー及び広告の対象

- ① 雑誌スポンサーは、企業、商店、団体、個人の事業者を対象とします。
- ② 雑誌スポンサー及び広告については、富田林市立図書館雑誌スポンサー制度取扱要領に基づき審査、決定します。

4、募集期間

期間：随時募集

5、申し込み方法

様式第1号（第4条関係）「富田林市立図書館雑誌スポンサー申込書」及び「会社（店舗）概要（形式は任意）」を御希望の図書館（中央図書館、又は金剛図書館）へ提出してください。（持参・郵送）

6、広告掲出期間

富田林市立図書館雑誌スポンサー制度取扱要領第10条の規定により雑誌本体への広告掲出は、原則として1年間または、雑誌保存期間のどちらか短い方とします。

書架へのスポンサー名の掲示、及びホームページへのスポンサー名の掲示は、当該年度の3月31日までとします。

7、スポンサーとなる期間

雑誌スポンサーとなることができる期間は、第4条第2項の規定による雑誌スポンサーとして決定した日の属する月又は、その月の翌月から当該年度の3月までとします。ただし、期間満了の2ヶ月前ま

でに、図書館又は、雑誌スポンサーいずれかの解約の意思表示がない場合は、自動的に次年度も更新するものとし、その後も同様とします。

8、雑誌スポンサー名と広告の表示方法

① 雑誌表面のスポンサー名掲示位置

白地・黒文字・スポンサー名等の表示

表示の大きさ 縦 3センチ、横 10センチ以内

② 雑誌裏面

提供雑誌サイズ以下のサイズの広告

※広告は、スポンサーが必要枚数作成してください。

③ 雑誌の配架位置は図書館が決定します。(書架へのスポンサー名の掲示の位置、大きさ等は、図書館にて決定させていただきます。

④ 図書館ホームページにもスポンサー名を掲載します。

(雑誌が新刊の間は、雑誌本体をカウンター内に置き、カードケースを配架することもあります。その場合は、配架用カードケース裏面にも広告を表示します。)

8、雑誌スポンサーの決定

① 申込み順に内容審査の上、決定します。

② 申込み結果は、様式第2号(第4条関係)「富田林市立図書館雑誌スポンサー決定通知書」にて通知します。

9、雑誌購入代金の支払い

納入業者に雑誌スポンサーが直接支払うものとします。

① 一括先払いとし、価格変動等による追加徴収、返金については、雑誌スポンサーと雑誌納入業者で協議していただくことになります。

② 振込手数料等は、雑誌スポンサーの負担となります。

③ 提供雑誌が、休刊・廃刊した場合は、図書館と協議の上、前記「雑誌リスト」の中の別の雑誌に振り替えることとさせていただきます。

7、その他

掲載した広告についての一切の責任は、雑誌スポンサーが負うものとします。

8、申込先及びお問い合わせ先

富田林市立中央図書館

〒584-00 大阪府富田林市本町16番28号

電話 0721-25-4921

FAX 0721-25-4932

富田林市立金剛図書館

〒584-0072 大阪府富田林市高辺台2丁目1番2号

電話 0721-28-1171

FAX 0721-29-5900